

不正軽油は犯罪です!!



不正軽油とは

不正軽油とは、県の承認を受けずに、軽油に灯油や重油等を混ぜた油などをいいます。

不正軽油は脱税です

軽油には軽油引取税が課税されています。しかし、不正軽油は、軽油引取税が課税されていない灯油や重油等を混ぜることにより、軽油引取税を不正に免れています。不正軽油は悪質な脱税行為です。

不正軽油に対する罰則

不正軽油を製造すると、10年以下の懲役・1000万円以下の罰金が科されます。

不正軽油と知って運搬・保管・購入・販売すると、3年以下の懲役・300万円以下の罰金が科されます。

不正軽油 1 1 0 番

不正軽油について次のような情報がありましたら、お知らせください。

- トラックなどの燃料に、灯油や重油が使用されている。
- 安い軽油を売り込みに来た。
- 不審なタンクローリーが出入りしている施設がある。 等

飛 騨 県 税 事 務 所

電 話 0577-33-1111(内線292)

メー ル c21308@pref.gifu.lg.jp